

2021年4月23日

学生の皆さんへ

新潟薬科大学学長  
(兼 新型コロナウイルス感染症対策本部長)

### 新型コロナウイルス感染防止のためのGW期間中の過ごし方について

新型コロナウイルス感染症が再拡大をみせ、医療体制がひっ迫する中、本日政府は東京都等4都府県に対して「緊急事態宣言」（4月25日～5月11日）を発出することを決定しました。本学ではこれまでも「新型コロナウイルス感染症への対応について」に基づき、「命を守る行動」を最優先に取り組んでいるところです。

については、GW期間中を含め、今後も「新型コロナウイルス感染症への対応について」に基づく行動をお願いします。あわせて、GW期間中の過ごし方として特に注意していただきたい事項（下記）に留意のうえ、「医療・健康系大学」に学ぶ皆さんが自ら「感染拡大や医療崩壊を防ぐ」といった高い意識を持って過ごすように、重ねてお願いいたします。

### 記

#### 《できる限りの自粛を要請する事項》

- ①同居している家族以外の人との「会食」
- ②不特定多数の人々が出席する「イベント参加」
- ③感染の危険性が高い環境下での「アルバイト」
- ④県を跨ぐ移動（旅行）

#### 《薬学部臨床実務実習（第Ⅰ・Ⅱ期）に臨む実習生を対象とした**厳に慎む事項**》

(=病院・薬局実務実習関東地区調整機構委員長発出文書に基づく指示事項)

- 上記の①～③（会食、イベント参加、アルバイト）
- 県を跨ぐ移動（旅行）（実習期間前を含む。ただし、住居と実務実習施設を往復する場合は除く。）

※なお、家族・同居人が体調不良を訴える場合も、感染の可能性があることに留意し、実習参加の可否について指導薬剤師の先生に連絡して指示を仰ぐこと。

以上